

山口市監査委員 藏 成 幹 也
同 石 高 雅 美
同 西 村 伸 博

平成26年度定期監査（前期）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

1 監査の対象及び期間

対象所属	実施期間	対象期間
職員課 契約監理課 市民税課 資産税課	平成26年4月10日～ 平成26年4月30日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
教育施設管理課 文化財保護課 図書館 （中央、小郡、秋穂、阿知須、 徳地、阿東） 山口市歴史民俗資料館 鑄銭司郷土館 小郡文化資料館 徳地文化伝承館 小学校 （大内南、宮野、陶、鑄銭司、 名田島、二島、秋穂） 中学校 （大殿、大内、宮野） 学校給食共同調理場 （大殿、名田島、二島）	平成26年5月1日～ 平成26年5月31日	同 上
上下水道局 （水道事業会計） （公共下水道事業会計） （阿東簡易水道事務所）	平成26年6月27日～ 平成26年7月4日	同 上
宮野財産区	平成26年7月9日～ 平成26年7月18日	同 上

2 監査の方法

財務に関する事務について関係書類等を照合するとともに、必要に応じて関係職員から実情を聴取し実施した。

3 監査の結果

各種の財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認めた。

なお、事務処理上の軽微な注意事項等については、監査結果の講評の際に指導した。